

# 農地法第4条農地転用届出書類一覧

大津市農業委員会

## 1 一般事項

- (1) 届出書及び添付書類の提出部数は**1部**です。
- (2) 届出書(続紙)には、地区担当の農業委員の確認署名が必要です。
- (3) 届出内容に応じて添付書類等の追加、補正等が必要になる場合があります。
- (4) 届出時に届出者本人が来庁されない場合、承諾書(2届出書類-5)が必要です。

## 2 届出書類

書類名	ダウンロードできます。	チェック欄
1 農地法第4条第1項第7号規定による農地転用届出書	[様式第4号の8]	
2 農地法第4条第1項第7号規定による農地転用届出書(続紙)	[様式第4号の8]	
5 承諾書(届出者以外の者が提出する時)	[参考様式]	

## 3 添付書類

書類名	5から7までは必要に応じて添付	チェック欄
1 届出土地の全部事項証明書〔法務局〕 ※登記簿謄本の原本		
2 届出土地の位置図(S=1:2,500程度) ※都市計画図が原則		
3 隣地関係図		
4 周辺農地における営農への被害防除に関する説明書 [参考様式C2] ※届出地から2m以内に他人の農地がある場合、下欄の「周辺農地(2m以内)の所有者・耕作者および農業関係者との事業計画や被害防除についての説明状況」も、記載してください。]		
5 登記名義人と届出者が異なる場合には、真正な権利者であることを証する書面 (※住所が違っている場合は住民票等の添付等)		

6 届出土地が賃貸借目的となっている場合には、その賃貸借につき農地法第 18 条第 1 項の規定による許可があったことを証する書面（合意解約にあつては、合意の成立したことを証する書面）	
7 届出土地が土地区画整理事業地内に存する場合には、仮換地指定通知書若しくは保留地証明書、仮換地位置図、求積図	

**【農地転用にかかる申請・相談は】**

大津市農業委員会事務局（大津市役所新館6階）  
 〒520-8575 大津市御陵町3番1号  
 TEL           077-528-2680  
 FAX           077-523-1280  
 E-mail       otsu2200@city.otsu.lg.jp